

提出された意見と市の考え方

案件名:八街市こども計画(案)

対応項目

- A：意見を受けて加筆・修正したもの
 B：案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
 C：案に意見の考え方が一部含まれていたもの
 D：案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 E：その他の意見

番号	該当箇所	意見の要旨	対応	市の考え方
1	P43	学校での学習(勉強)への取り組みについての具体的な案	B	<p>ご意見いただいた内容については、基本方針1「こどもまんなかを支えるまち」におけるNo.8「確かな学力の向上」に記載しております。</p> <p>現在、教育センターを中心に全国学力・学習状況調査等の結果を詳細に分析し、児童生徒の課題把握と日々の授業改善に努めております。本件については、既に計画案の施策体系に含まれていることから、案の修正は行いませんが、計画実施の段階においていただいた視点を反映できるよう努めてまいります。</p>
2	P66	親族以外の大人(地域の方など)を知る交流の具体的な案	B	<p>ご意見いただいた内容については、基本方針3「こども・若者の未来を地域で育むまち」におけるNo.169「育て八街っ子事業の充実」に記載しております。</p> <p>学校・家庭・地域が一体となった教育を推進するため、令和7年度より全校において学校運営協議会を設置いたしました。地域とのつながりが希薄になりつつある社会状況ではありますが、学校としては今後も地域との連携を積極的に進め、こどもたちの健やかな成長を地域全体で支える体制の充実に取り組んでおります。</p> <p>本件については、既に計画案の施策体系に含まれていることから、案の修正は行いませんが、計画実施の段階においていただいた視点を反映できるよう努めてまいります。</p>

3	P42～43	基本方針1「こどもまんなかを支えるまち」における「1. 子どもの権利と社会参画」について、関連する具体的な事業をより一層充実させてほしい。例えば、若者会議(ユースカウンスル)やワークショップの開催などが想定されます。	B	貴重なご意見ありがとうございます。本計画では、基本方針1において「こどもの権利の保障と社会参画の推進」を掲げており、こども・若者が意見を表明し、社会に参加できる仕組みづくりを目指しております。既に計画案において社会参画の方向性は示されていることから、案の修正は行いませんが、ご提案いただいた若者会議等の手法については、今後の事業具体化の参考とさせていただきます。
4	P46	No.33「こどもの居場所支援の推進」について 児童に限定した居場所にとどまらず、思春期世代や青年期世代を対象とした居場所の創設及び支援の推進についても検討していただきたい。	B	貴重なご意見ありがとうございます。本計画では、計画の対象を「すべてのこども・若者(概ね29歳まで)」としており、基本方針2において、思春期・青年期を含めた居場所づくりを推進することとしています。本件については、既に計画案の施策体系に含まれていることから、案の修正は行いませんが、計画実施の段階においていただいた視点を反映できるよう努めてまいります。
5	P52～P57	1「ライフステージに応じた支援」に小学生以上、特に思春期から青年期の子育て支援を加えてほしい。	D	貴重なご意見ありがとうございます。ご指摘の箇所は、主に妊娠期から乳幼児期を中心とした支援の方向性をお示しているものです。一方で、計画全体では基本方針2「2.健やかな成長に向けた支援」や基本方針3において、小学生から青年期までの各ステージに応じた施策を記載しております。既に計画全体で各世代への支援を盛り込んでいることから、当該箇所の修正は行いませんが、今後も全世代への切れ目ない支援に努めてまいります。
6	P55	No.97「母親学級」を「両親学級」や「パパママ学級」にするべきだと思う。	D	母親学級につきましては、現在、「ママになろう!ハッピールーム」の呼称で、内容に応じて妊婦だけの学課、家族(父、祖父、祖母など)が参加できる学課を開催しています。いただいたご意見につきましては参考とさせていただきます、父親などが参加しやすいように、今後、開催内容を含めて検討してまいります。

7	P59	No.119「【新規】こども・若者の意見を聞く体制の推進」は基本方針1の1.(2)こどもの社会参画・意見反映に加えるか再掲すべき内容だという印象を受けたがどうか	A	<p>ご指摘ありがとうございます。No.119の事業については、思春期保健対策の一環として位置付けておりますが、その内容は「こどもの社会参画・意見反映」と密接に関係しております。</p> <p>より分かりやすい計画構成とするため、ご提案の通り、基本方針1の1.「(2)こどもの社会参画・意見反映」の項目内にも当該事業を再掲するよう計画案を修正いたします。</p>
8	全体	相談窓口の設置や相談支援の強化という内容が多いですが、待ちの受け身ではなくアウトリーチや相談支援と別の入り口からのアプローチ(居場所づくり等)あるいは相談窓口に行くまでの同行支援も検討してほしい。	B	<p>ご提案いただいた「同行支援」等の具体的なアプローチは、地域福祉や生活困窮者支援の枠組みにおいて、個々の状況に寄り添った柔軟な支援を行うための重要な視点として認識しております。既に施策の方向性として計画案に含まれていることから案の修正は行いませんが、実施段階において、より届きやすい支援の在り方を検討してまいります。</p>
9	全体	食に関する施策については、食育などの教育的なアプローチに加え、フードパントリーやこども食堂への支援も併せて検討してほしい。	B	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>食に関する支援については、No.33「こどもの居場所支援の推進」において、こども食堂等の活動支援を位置づけております。</p> <p>「フードパントリー」といった直接的な事業名の記載はございませんが、生活困窮家庭への支援や地域ネットワークの強化という枠組みの中で、施策の展開に包含されております。そのため、案の修正は行いませんが、いただいた視点は今後の事業具体化の参考とさせていただきます。</p>

10	全体	「八街市こども計画」ではなく、「八街市こども・若者計画」に変更した方が良くと思うかどうか。	D	計画名称についてのご提案をいただきありがとうございます。本計画は、こども基本法に基づき策定しており、法における「こども」の定義には30歳未満の若者も含まれております。 本市においても、計画の対象を「こども・若者」と明確に定義し、一体的に施策を推進することとしております。名称については、国の指針や親しみやすさを考慮し「こども計画」としてありますが、内容は若者施策を包含したものであるため、現行の案のとおりといたします。
11	P19、P23	子だくさんのママが多いイメージだったが、そうではなく出生率は低いことや、不登校、虐待が多い現状がよく分かった。家族等へのお世話の有無がわかりにくいと思う。どの程度のお世話が必要なのか、ひとり親なのかがこれからは読み取れない。	A	貴重なご意見ありがとうございます。計画案における調査結果の表記について、ご指摘の通り「お世話」の定義についてわかりにくい箇所がありました。本計画において「家族等へのお世話」が示す定義について、補足説明を加筆いたします。
12	全体	八街市の現状を知り、驚きました。全国や千葉県と比べ、婚姻率が低いこと、離婚率が高いこと、また、虐待やいじめが増加していること、八街で子育てしたいと思ってもらえるように地域としてできることは何か考えなければいけないと思いました。	D	貴重なご意見ありがとうございます。市の現状を真摯に受け止めていただき、地域で支えるという心強いお言葉をいただきましたことに感謝申し上げます。本計画が目指す社会の実現には、地域住民の皆様との連携が不可欠です。いただいたお言葉を励みとし、誰もが八街市で子育てをしたいと思える環境づくりに向けて、地域全体で施策を推進してまいります。
13	こども版 P5	「保育園、幼稚園、学校などの場所をつかいやすくする」という計画は具体的にどのように使いやすくするか気になります。	D	貴重なご意見ありがとうございます。こども版にある「使いやすくする」取組は、老朽化した校舎やトイレを直したり、タブレット端末を活用して「一人ひとりの得意や苦手に合わせて教え方」を工夫し、授業をもっと分かりやすくすることなどを指しています。ご意見を受け、こども版の完成に向けて、より分かりやすく説明するように修正を検討してまいります。

14	その他	ふれあいバスの本数を増やしてほしい。バスの時間を守っていただきたい。	E	貴重なご意見ありがとうございます 本計画に直接位置付ける内容ではありませんが、いただいたご意見は公共交通を所管する関係課へ共有し、今後の運行管理や計画の参考とさせていただきます。
----	-----	------------------------------------	---	--